

2026年6月25日

株主各位

大阪市北区中之島三丁目3番23号  
サノヤスホールディングス株式会社  
代表取締役社長 平尾 賢二

従業員持株会向け譲渡制限付株式インセンティブとしての  
自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2026年6月23日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数	普通株式 251,007株
2. 処分株式の割当方法	第三者割当ての方法による。
3. 処分株式の給付金額	処分株式1株につき 金239円
4. 給付金額の総額	金59,990,673円
5. 現物出資財産の内容及び価額	当社の従業員：当社取締役会決議に基づき、当社から対象従業員である当社の従業員に付与され、当社の従業員から本持株会に拠出される当社に対する金銭債権合計金6,444,874円（処分株式1株につき出資される金銭債権の額は金239円）を現物出資の目的とする。 当社の子会社の従業員：当社の子会社の取締役会決議に基づき、当社の子会社から対象従業員である当社の子会社の従業員に付与され、当社の子会社の従業員から本持株会に拠出される当社の子会社に対する金銭債権合計金53,545,799円（処分株式1株につき出資される金銭債権の額は金239円）を現物出資の目的とする。
6. 処分先	サノヤスホールディングス自社株投資会 251,007株
7. 処分株式と引換えにする財産の給付期日	2026年8月31日

以上